

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	難病患者支援事業費		部課コード	1402	予算事業科目	010402030530	事 単	区 分	継 続
所管部署	担当部局	健康福祉部	部局長名(2次評価者)	岡林 敏行	個別事務	全部	010402030530	-	1
	担当部署	地域保健課	所属長名(1次評価者)	豊田 誠		-	-	-	-
	電話番号	088-822-0577	E-mail	kc-140200@city.kochi.lg.jp		-	-	-	-

1 事業の位置付け

予 算 科 目 (平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計 01 一般会計	目標 02	日いきいきと輝き安心して暮らせる都市							政策基本方針	地域に暮らす人々が、年齢の違いや障害の有無にかかわらず、人生のあらゆる舞台上、健康で文化的な生活を享受できる環境づくりを推進します。
款 04 衛生費	政策 04	健やかに暮らせる環境づくり								
項 02 保健所費	施策 01	健康づくり支援								
目 03 健康づくり推進費	区分 09	難病患者等に対する支援								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	(国法令) 地域保健法、(国通達等) 難病特別対策推進事業実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	難病患者及び家族、難病患者の在宅生活に関わる関係機関			
意図	どのような状態にしていくのか	難病患者が、在宅療養生活を継続できるように支援する。			
手段	事業実施体制等	・難病患者地域支援対策推進事業(学習会・訪問診療) ・特定疾患治療研究事業受付事務			
		事業開始年度 平成10年度 事業終了年度 -			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病学習会の開催…難病患者の在宅生活に関わる関係機関への学習会を開催する。</li> <li>・難病相談(訪問診療)の実施…神経内科専門医の訪問診療・相談により、難病患者の在宅生活に関わる関係機関へ助言する。</li> <li>・健康相談・家庭訪問の実施、患者や家族の交流会の開催</li> <li>・特定疾患医療受給者証の新規交付申請受付(県からの委託事業)</li> </ul> 平成21年度まで健康づくり課事業 平成22年度から地域保健課に移行。家庭訪問については、健康づくり課地区担当保健師が行なう。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	実施回数と件数	関係機関の利用状況により、難病相談の必要性を見る。		
	B	難病相談参加機関数	関係機関の利用状況により、難病相談の必要性を見る。		
	C	支援の方向・方向性が明確になった割合	専門医の助言の結果、関係機関が支援する方法・方向性が明確になる割合で、難病相談の有効性をみる。		

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	実施回数と件数	目標 8回 24件	8回 24件	6回 21件	6回 6件	難病相談(訪問診療)についての成果指標記載。 難病相談の対応状況の質は低下していないが、難病相談の利用ニーズは減っている。	
		実績	8回 18件	8回 18件	4回 6件	6機関		
	B	難病相談参加機関数	目標 40機関	40機関	20機関	6機関		
		実績	41機関	23機関	9機関			
	C	支援の方向・方向性が明確になった割合	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	642	524	235	438	国の補助率 1/2	
		財源内訳	国費 (千円)	321	262	117	218	難病相談(訪問診療)6回、学習会3回以上の2事業を実施すると補助金が交付される。特定疾患医療受給者証委託契約費は除く。
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	321	262	118	220	
	翌年度への繰越額 (千円)			0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,750	18,750	18,750	11,250	難病患者への家庭訪問については、健康づくり課で対応。	
		正規職員 (千円)	18,750	18,750	18,750	11,250		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.50	2.50	2.50	1.50		
		正規職員 (人)	2.50	2.50	2.50	1.50		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		19,392	19,274	18,985	11,688			
市民1人当たりコスト (円)		57	57	56		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成22年度の組織機構改革により、難病対策の窓口対応は地域保健課が主管し、訪問は健康づくり課が引き続き実施するよう役割分担した。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 27 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	難病患者の支援については、総合計画の目標にも設定されている。また、地域保健法等でも、保健所として難病支援の充実が求められている。 神経難病を含む、難病患者数は「特定疾患医療受給者」の増加に伴い高知市でも増えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	難病は主として医療ニーズの高い者が多いが、神経難病については医療ニーズに加え、長期のケアが課題となってくる。そのため主な事業として、神経難病を主な対象として、神経内科専門医による学習会や訪問診療を実施している。 質的には高い内容を、訪問診療の対象者や学集会に参加する関係機関には提供できており、このことにより関係機関における疾患に対する理解が深まり、地域支援の充実が図られている。 一方、神経難病を対象としての事業を継続しているので、実施回数、参加機関は減少しつつある。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	難病対策では専門的な支援が求められ、かつプライバシーの保護も求められる。 対象者の受診医療機関は多岐にわたっており、学習会、訪問診療だけを特定の医療機関にアウトソーシングするのはなじまない。 県の委託を受けてNPO法人高知県難病団体連絡協議会が実施する「難病医療福祉相談会」とは、目的や対象者についてすみ分けを図っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	学習会については、関係機関に広く参加を呼びかけている。また、難病患者への家庭訪問については健康づくり課が担当しており、高知市民で希望、ニーズがある難病患者については、偏りなく訪問サービスを行っている。 難病患者の支援という事業の目的から、受益者負担の適正化にはなじみにくいとする。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 評価	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項